

現在の位置：[ホーム](#) > [フォトニュース一覧](#) > [令和8年6月フォトニュース](#) > 犬山市環境基本計画及びあいち生物多様性戦略2030に基づく犬山市内湿地の保全活動に関する協定 締結（6月2日）

資料 8

犬山市環境基本計画及びあいち生物多様性戦略2030に基づく犬山市内湿地の保全活動に関する協定 締結（6月2日）

ページ番号1013110

更新日 令和8年7月14日



6月2日（火曜日）、犬山市とサントリーホールディングス株式会社は生物多様性保全を目的として、どのように湿地保全活動を行っていくかをまとめた「犬山市環境基本計画及びあいち生物多様性戦略2030に基づく犬山市内湿地の保全活動に関する協定」を締結しました。

今回の協定は、愛知県の重点プログラムのひとつである湿地保全の対象地に犬山市が所有者である湿地が選ばれ、犬山市における自然環境分野において連携実績のあるサントリーホールディングス株式会社がその趣旨に賛同したことで締結に至りました。

企業が主体となって湿地保全活動に取り組む協定締結は、「あいち生物多様性戦略2030」に基づく事業としては愛知県内で初となり、締結式には、愛知県が立会人として同席しました。

サントリーホールディングス株式会社のサステナビリティ経営推進本部長浅木純様は「今回の協定が今後の自然環境の保全へと繋がり、さらに湿地保全活動を次世代にも繋いでいけるよう取り組んでいきたい。」と述べました。

なお、今回の保全活動の対象となる湿地は、地内に生息している希少種や周辺環境保護の観点などから公表されていません。

このページに関するお問い合わせ

経営部 企画広報課 広報・広聴担当

電話:0568-44-0311 犬山市役所 本庁舎4階